

## 人口減少・少子高齢化社会に対応するための 「持続可能なまちづくり」に向けた 市民アンケート調査ご協力のお願い

平素から市政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、平成28年3月に「三次市都市計画マスタープラン」を策定し、これに基づき、計画的なまちづくりを進めてきました。しかし、近年、全国的な人口減少、少子高齢化の進行、豪雨災害の頻発化などの問題が顕在化しています。

本市においても、同様の問題に直面しており、このような状況下においても、まちの活力を失わず、多様な世代が安全で快適な生活を送ることができる「持続可能なまちづくり」を進めるため、「集約都市形成計画」の策定に向けた検討を始めました。

本計画は、将来の本市が目指すまちづくりの方向性を示す重要な指針となるため、策定にあたっては市民の皆さまのご意見を反映していくことが重要と考えています。

以上を踏まえ、このたび本市の都市計画区域内に居住されている満18歳以上の方々から無作為に抽出した2,500名を対象に、アンケート調査を実施します。

調査は無記名で実施し、ご記入いただいた内容については、統計的な処理を行いますので、個人の方にご迷惑をおかけすることはありません。また、調査の目的以外に使用することは一切ありません。

ご多忙中とは思いますが、本調査の趣旨をご理解いただき、あなた自身のお考えやご意見を記入していただきますよう、よろしくお願い致します。

令和4年11月 三次市都市建築課

### 《提出方法》

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和4年12月9日（金）までに、郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

### 《調査票記入上の注意事項》

1. ご記入にあたっては、なるべく封筒の宛名のご本人が記入してください。
2. 各設問ともあてはまるものを選び、その番号を○印で囲んでください。（問6は当てはまる番号・記号を選び、その番号・記号を記入してください。）
3. “その他”にあてはまる場合、その番号を○印で囲み、（ ）内に“その他”の具体的な内容をご記入ください。

### 《お問い合わせ先》

三次市役所 建設部 都市建築課 都市計画係 担当：柳生(やぎゅう)、佃(つくだ)  
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号  
電話番号：0824-62-6160 FAX：0824-62-6166



## ◎はじめにあなたご自身についてうかがいます

以下の各設問について、あなたご自身に該当する番号を1つ選び、番号に○をつけてください。

問1 お住まいの場所	1 栗屋町                      2 江田川之内町    3 塩町 4 志幸町                      5 四拾貫町        6 高杉町 7 十日市中                    8 十日市東        9 十日市南 10 十日市西                  11 十日市町        12 西酒屋町 13 東酒屋町                  14 畠敷町           15 南畑敷町 16 三次町                    17 向江田町 18 吉舎町                    19 三良坂町
問2 年齢	1 20歳未満                  2 20歳代            3 30歳代 4 40歳代                    5 50歳代            6 60歳代 7 70歳以上
問3 性別	1 男                            2 女                    3 その他
問4 ご職業 (複数該当する場合は収入が多い方を選んでください)	1 農・林・漁業                2 自営業(農・林・漁業以外) 3 会社員・公務員              4 医療・福祉従事者 5 家事専業                    6 学生 7 パート・アルバイト        8 無職 9 その他(                      )
問5 三次市での居住歴	1 生まれたときから 2 現在地以外の市内から転居してきた(※下記にも該当に○印) ↳ 1 5年未満    2 5~10年    3 10年以上前 3 市外から転居してきた(※下記にも該当に○印) ↳ 1 5年未満    2 5~10年    3 10年以上前 4 Uターン(三次市で生まれ一度市外に転居した後に帰郷した)

## ◎あなたの日常の行動についてうかがいます

問6 あなたの日ごろの買い物やお出かけの場所について伺います。

次の表の各商品の買い物やその他の用事でのお出かけは、普段どこでなさっていますか。  
また、その際の交通手段は通常何をご利用ですか。

「お店や施設の場所」及び「利用交通手段」をそれぞれ下表の選択肢一覧表から該当するもののうち、主たるものを1つ選んでその番号・記号を記入例にならってご記入ください。

項目	場所	利用交通手段
(記入例：「自宅近くの店舗」に「徒歩」で行く場合)	1	A
ア 食料品や日用雑貨の買い物		
イ 電化製品や家具など耐久消費財の買い物		
ウ 婦人服・紳士服などの外出用衣類の買い物		
エ 休日の家族でのお出かけなど		
オ スポーツやレクリエーション活動		
カ 金融機関（銀行，郵便局等）の利用		
キ 病院への通院（名称が「～病院」となっている医療機関）		
ク 医院，歯科診療所への通院（キ以外の医療機関）		
ケ 保育所など児童福祉施設の利用		
コ デイケアなど介護施設の利用		
サ 職場への通勤・学校への通学		

◎選択肢一覧表

場所一覧表	利用交通手段一覧表
1 自宅の近くの店舗・施設 (コンビニエンスストア等を含む)	A 徒歩・自転車
2 三次駅・市役所周辺の店舗・施設	B 自家用車・バイク（原付を含む）
3 三良坂町の中心部の店舗・施設	C 路線バス
4 吉舎町の中心部の店舗・施設	D くるるん（市街地循環バス）
5 その他の三次市内の店舗・施設	E 三次市民バス
6 広島市内の店舗・施設	F ふれあいタクシー-みらさか
7 庄原市・安芸高田市内の店舗・施設	G 三次市相乗りタクシー
8 その他の広島県内	H 通常のタクシー
9 県外，その他	I 高速バス
10 利用しない	J 施設の送迎車
	K 鉄道

## ◎公共交通の利用について伺います

問7 あなたの日頃の買い物やお出かけについて、移動手段がなくて困ることはありますか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、番号に○をつけてください。

- |             |           |               |
|-------------|-----------|---------------|
| 1  いつも困っている | 2  ときどき困る | 3  たまに困ることがある |
| 4  困ることはない  |           |               |

問8 問6の利用交通手段で、店舗や施設への交通手段として「B 自家用車・バイク」を選択した方に伺います。

行き先まで、公共交通（鉄道、バス、タクシー等）を利用しない理由は何ですか？次の中からお考えにあてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 1  運行時間が合わない           | 2  運行便数が少ない        |
| 3  待ち時間が長い             | 4  待合スペースがない       |
| 5  最寄りの駅・バス停が遠い        | 6  運賃が高い           |
| 7  目的地に行くことができない       | 8  自家用車に比べ時間がかかる   |
| 9  荷物が多く、利用が難しい        | 10  利用のしかたがよくわからない |
| 11  駐車場から歩きたくない・歩けないから |                    |
| 12  その他（具体的に： _____）   |                    |

問9 日常生活で公共交通を利用するためには、どのようなことを行うべきと考えますか？次の中からお考えにあてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

- |                                      |                |
|--------------------------------------|----------------|
| 1  運行時間の見直しや運行時間帯を延長すること             |                |
| 2  運行本数を増やすこと                        | 3  運賃が安くなること   |
| 4  最寄りのバス停を近くに増やすこと                  | 5  運行路線を変更すること |
| 6  乗継ぎが良くなること                        |                |
| 7  駅・バスの待合環境が改善されること(例：バス停に屋根やイスを設置) |                |
| 8  公共交通の利用のしかたをPRすること                |                |
| 9  その他（具体的に： _____）                  |                |

問10 問9で指摘された項目が改善された場合、あなたは公共交通を利用してもよいと思われませんか？お考えにあてはまる番号を1つ選び、番号に○をつけてください。

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1  積極的に利用したい  | 2  これまでよりも利用機会を増やしたい |
| 3  改善される項目による | 4  あまり変わらないと思う       |
| 5  わからない      |                      |

三次市では、公共交通空白地の解消を図るため、一部地域にお住まいの方を対象に「相乗りタクシー事業※」を実施しています。

【相乗りタクシー事業】とは

最寄りのバス停や駅から1km以上離れた地域にお住まいで次の要件を満たす方タクシー利用を助成する制度です（ご利用には助成券を持つ人同士が2人以上で利用する必要があります）。

- ・20歳以上の方
- ・最寄りのバス停や駅から1km以上離れた地域に住んでいる方
- ・次（ア、イ）のいずれかの要件を満たす方
  - ア) 運転免許を持っていない方で、他に交通手段を持たない方
  - イ) 運転免許を持っているが、利用できる自動車・バイクがない方

問11 あなたは、この「相乗りタクシー事業」をご存知でしょうか？次の中からあてはまる番号を1つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことはないが、どのような事業か知っている
- 3 名前は聞いたことがある
- 4 知らない

問11-1 問11で事業を知っている（1～3を選択された方）にお聞きします。どのような方法で知りましたか？次の中からあてはまる番号を1つ選び、番号に○をつけてください。

- |         |            |         |
|---------|------------|---------|
| 1 市の広報誌 | 2 市のホームページ | 3 自治会から |
| 4 家族から  | 5 知人から     | 6 その他   |

問11-2 問11で事業を知っているが利用されたことがない方（2～3を選択された方）にお聞きします。どのような方法で知りましたか？次の中からあてはまる番号を1つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 対象者の要件を満たしてない
- 2 対象者だがほかに移動手段がある（バス等）
- 3 対象者だが制度が利用しにくい（具体的に\_\_\_\_\_）
- 4 その他（\_\_\_\_\_）

問12 全ての方にはうかがいます。「相乗りタクシー事業」につきましてご意見がありましたらお聞かせください。

（ご意見）

## ◎これからの三次市の都市づくりのあり方について伺います

問13 最近10年ほどを振り返って、三次市内の土地利用の動きをどのように感じられていますか。次の各項目の1～4からあてはまる番号を1つ選び、番号に○をつけてください。

	強く感じる	少し感じる	感じない	わからない
(記入例) 「(まちなかで)空き店舗になるお店が増えてきた」と少し感じる	1	②	3	4
1 (まちなかで)空き店舗になるお店が増えてきた	1	2	3	4
2 (住まい近くで)空き店舗になるお店が増えてきた	1	2	3	4
3 まちなかや住まい近くに空き家や空き地が増えてきた	1	2	3	4
4 幹線道路沿いに郊外型店舗などの建物が増えてきた	1	2	3	4
5 幹線道路沿いでも店舗が減ってきた	1	2	3	4
6 農地の中に建物が虫食い状に建ってきた	1	2	3	4
7 耕作を放棄した農地が増えてきた	1	2	3	4

※「まちなか」とは、店舗や事務所などがまとまって立地する場所をイメージしています。

問14 三次市においても人口の減少や少子高齢化が進行しています。人口減少・少子高齢化の進行により予想される影響について、あなたの日常生活に最も関係するはどれですか。あなたのお考えに近い番号を全て選び、番号に○をつけてください。

- 1 売り上げ減少などにより、スーパーなどの日用品店舗が撤退する
- 2 病院、小・中学校、図書館などの公共施設が統廃合され利便性が低下する
- 3 空き家や空き地が増加し、居住環境が悪化する
- 4 鉄道やバスの利用者数が減少し、路線廃止など公共交通サービスが低下する
- 5 高齢者の増加により、医療費等社会保障費が増大する
- 6 子育て支援施設の減少やサービスの質が低下する
- 7 道路や橋梁、上下水などの新設・維持更新ができなくなる
- 8 地域経済が低迷し、雇用機会が減少する
- 9 後継者の人材不足により、農地や森林が荒廃する
- 10 地域行事の維持が難しくなるなど、地域を支える活力が低下する
- 11 その他（具体的に )





問17 これからの三次市全体の土地利用を考えるにあたって、どのような取組みが望ましいと思われますか。あなたのお考えに近い番号を3つまで選び、番号に○をつけてください。

- 1 都市の中心性を高めるため、三次駅周辺などに商業施設や事務所など、さまざまな施設の立地を進める
- 2 若者や子育て世代などの住まいの受け皿となる、新しい住宅地を整備する
- 3 産業を活性化させ雇用の場を市内につくるため、工場や企業の誘致を進める
- 4 国道や県道などの幹線道路沿いに、商業施設や娯楽施設の誘致を進める
- 5 今ある商店街を活性化させ、車がなくても利用しやすいまちづくりを行う
- 6 農業生産や田園風景をできるだけ保護・保全する
- 7 周囲の山並みや山林をできるだけ保護・保全する
- 8 まちや集落の身近な道路・公園の整備を進め、毎日の暮らしやすさを高める
- 9 歴史資源や文化施設、レクリエーション施設の保全・整備を進める
- 10 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問18 三次市中心部は、市役所をはじめ様々な機能が集積し、また、鉄道やバスの交通結節点として重要な役割を果たしています。その中心部の機能を高めるためにどのようなことを行うべきと考えますか？

あなたのお考えに近い番号を3つまで選び、番号に○をつけてください。

- 1 物販や飲食店舗、その他のサービス施設を整備すること
- 2 医療・福祉・健康増進施設を整備すること
- 3 定住を促す住宅地を整備すること
- 4 歩道を整備して安全な歩行空間を整備すること
- 5 交通の待合や乗換環境の整備・充実
- 6 下水道を整備すること
- 7 豊富な緑化空間を整備すること
- 8 災害発生時の避難場所を整備すること
- 9 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

## ◎あなたの将来のお住まいについて伺います

問19 今後おおよそ10年後のあなたのお住まいについて、どのように考えていますか？  
あてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 いまの住まいに住み続けたい ----- 問19-1へ
- 2 住み替えを考えている ----- 問19-2, 19-3へ
- 3 わからない, 決めていない ----- 問20へ

→ 問19で「1 いまの住まいに住み続けたい」を選択した方は、次の問19-1にお答えをお願いします。

問19-1 住み続けたいと考えている最大の理由について、あてはまる番号を1つ選び番号に○をつけてください。

- 1 現在の住まいに満足している
- 2 公共交通の利便性がよい
- 3 周辺に生活利便施設（スーパーや医療施設等）が充実している
- 4 子育て環境に恵まれている
- 5 治安及び防犯上安心できている
- 6 災害への不安がない
- 7 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

→ 問19で「2 住み替えを考えている」を選択した方は、次の問19-2, 19-3にお答えをお願いします。

問19-2 住み替え（転居）を考えている理由について、あてはまる番号を2つまで選び番号に○をつけてください。

- 1 現在の住宅に不満がある
- 2 公共交通の利便性が良くない
- 3 周辺に生活利便施設（スーパーや医療施設等）が不足している
- 4 子育て環境が良くない
- 5 治安及び防犯上の理由
- 6 災害への不安
- 7 親世帯や子世帯との同居・近居のため
- 8 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問19-3 想定する住み替え（転居）先について、あなたのお考えに最も近い番号を1つ選び番号に○をつけてください。

- 1 現在の住まいの近く
- 2 三次市中心部
- 3 三良坂または吉舎
- 4 その他の三次市（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 5 三次市以外の広島県内（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 6 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問20 本市の住み替え（転居）支援について、どのような支援制度があれば「利用したい」と思いますか？

あなたのお考えに最も近い番号を2つまで選び番号に○をつけてください。

- 1 住み替え（転居）に関する総合的な窓口などの相談・支援制度
- 2 空き家や土地活用に関する情報の提供制度
- 3 住み替え（転居）先の地域に関する情報の提供制度
- 4 戸建住宅の購入（リフォームや増改築を含む）に対する費用の助成制度
- 5 賃貸住宅入居者への家賃補助制度
- 6 土地の売買に伴う税制等の優遇制度
- 7 現在のお住まいの売却・除却等に対する費用の助成制度
- 8 その他（具体的に： )

